申請区分フロー

ご自身の申請内容に応じてマニュアルの該当箇所を確認してください

既に建築基準適合判定資格者としての
登録を受けている

いいえ → 新規登録申請を行います
（p.18～）

はい ↓

変更申請、再交付申請を行いたい

いいえ →

はい ↓

初期設定申請を実施済である

いいえ → 初期設定申請を行います（p.7～）

はい ↓

変更申請や再交付申請を行うことができます
（変更申請　p.34～）
（再交付申請　p.56～）

※ 初期設定申請はマイナンバーカードと国家資格の情報を連携するための手続きであり、変更手続きとは異なります。
住所等の変更があった場合は、初期設定完了後に必ず住所等の変更手続きを行ってください。

オンライン申請前の下準備

申請前の下準備（マイナポータルのメール通知設定）

マイナポータルから以下通知を受けとるためには本作業が必要です。

・申請受付完了通知
・申請内容不備通知
・手数料等の入金依頼通知

①メニューのメール通知を選択します



②マイナポータルから通知を受け取りたいメールアドレスを設定します



③通知内容の「行政機関等からのお知らせ」にチェックをつけ、「OK」を押下します



補足

行政機関等からのお知らせにチェックがない場合、申請受付通知等が届きません。

④通知設定を完了します



初期設定申請

初期設定申請について

既に建築基準適合判定資格者としての登録を受けている方は、「変更申請」「再交付申請」を行う前に初期設定申請を行う必要があります。
（新規登録申請を行う方は本手続きは不要です。）

初期設定申請は、マイナポータルにてご自身のマイナンバーカードと国家資格の情報を連携するための設定（初期設定）となります。

※本システム改修前（2026年11月9日以前）に「二級建築基準適合判定資格者」の初期設定や新規申請を行った方におかれましては、個別にご案内のとおり、再度初期設定申請を行っていただく必要がございます。
お手数をおかけして大変申し訳ございませんが、何卒ご対応のほどよろしくお願いいたします。

マイナポータルログイン後トップページの**さがす**を選択します



さがす画面が表示されます
証明書を選択します



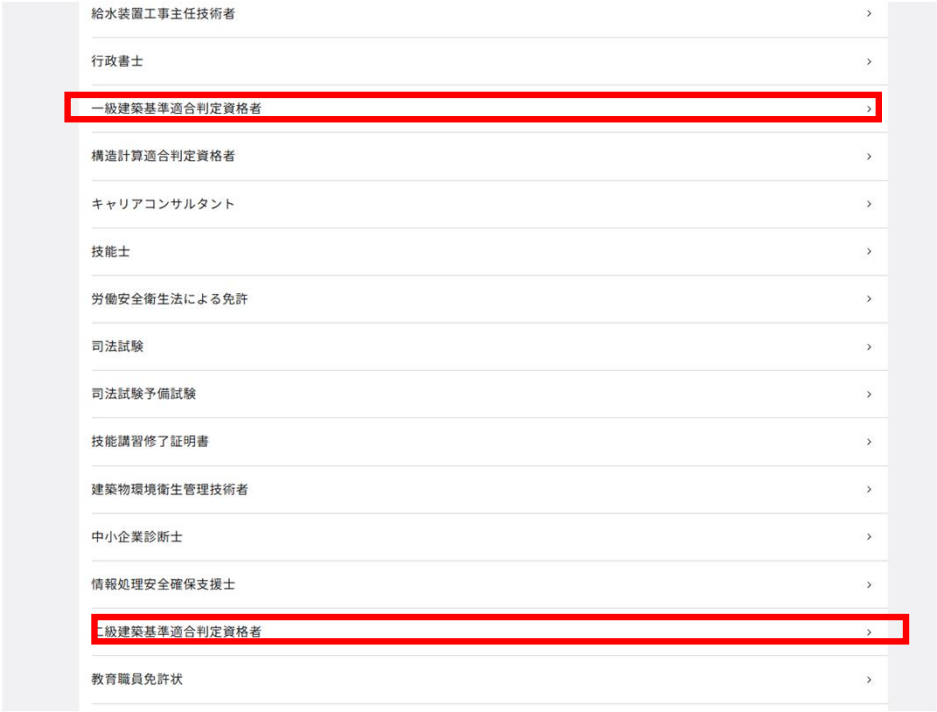
サービス・機能一覧が表示されます
国家資格の登録・各種申請を選択します



国家資格画面の「資格を追加する」ボタンを押下します



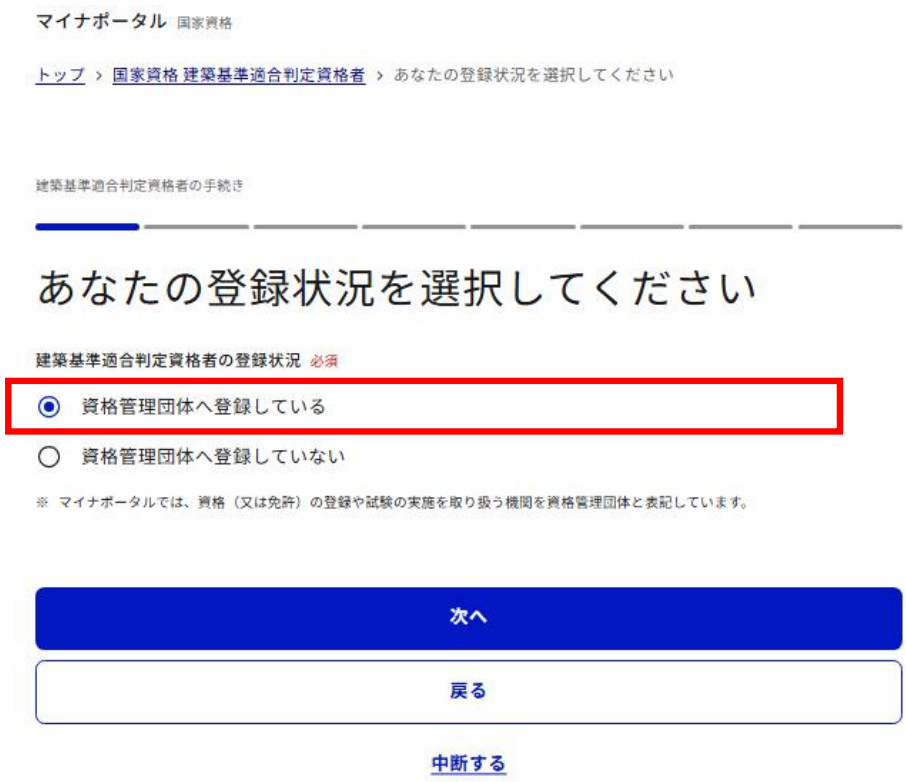
追加可能な国家資格一覧から「**一級建築基準適合判定資格者**」又は「**二級建築基準適合判定資格者**」を選択します



「手続きをはじめる」ボタンを押下し、手続きをはじめます
下記の例は「二級建築基準基準適合判定資格者」を申請する場合の画面です※一級も同様



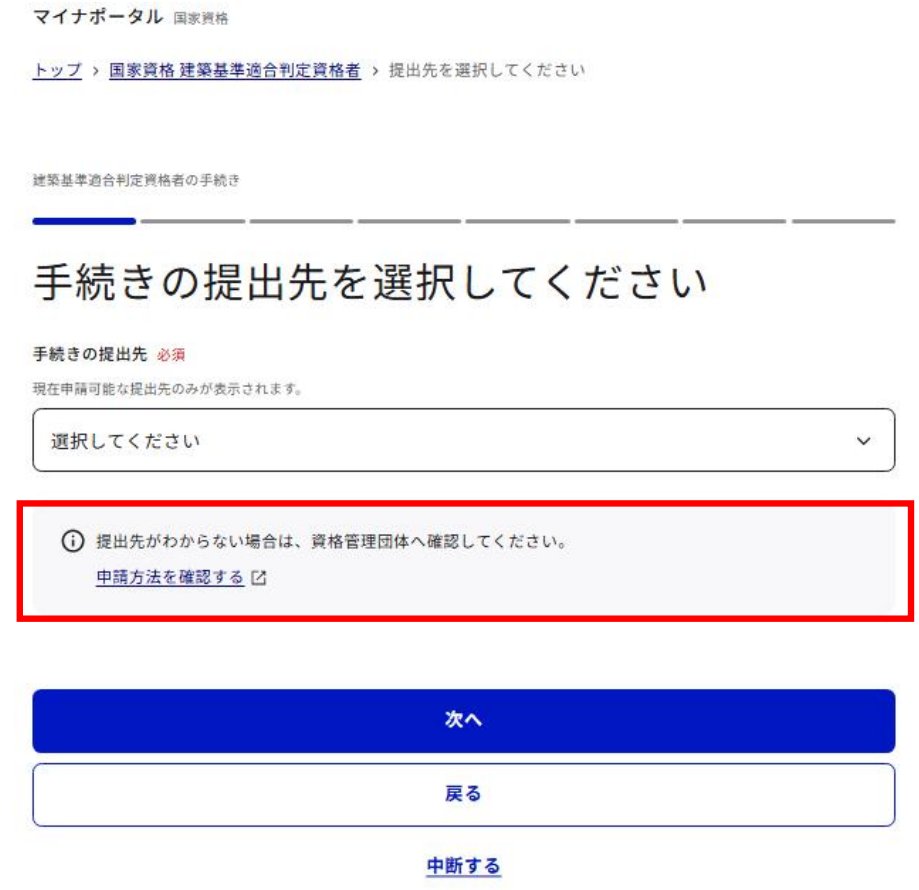
登録状況を選択します



補足

初期設定申請の場合、
「資格管理団体へ登録している」を選択してください。

提出先を選択します



補足

「申請方法を確認する」
を押下すると、国土交通省HP
に遷移します。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000213.html

HPからご自身の申請の提出先
を確認してください。

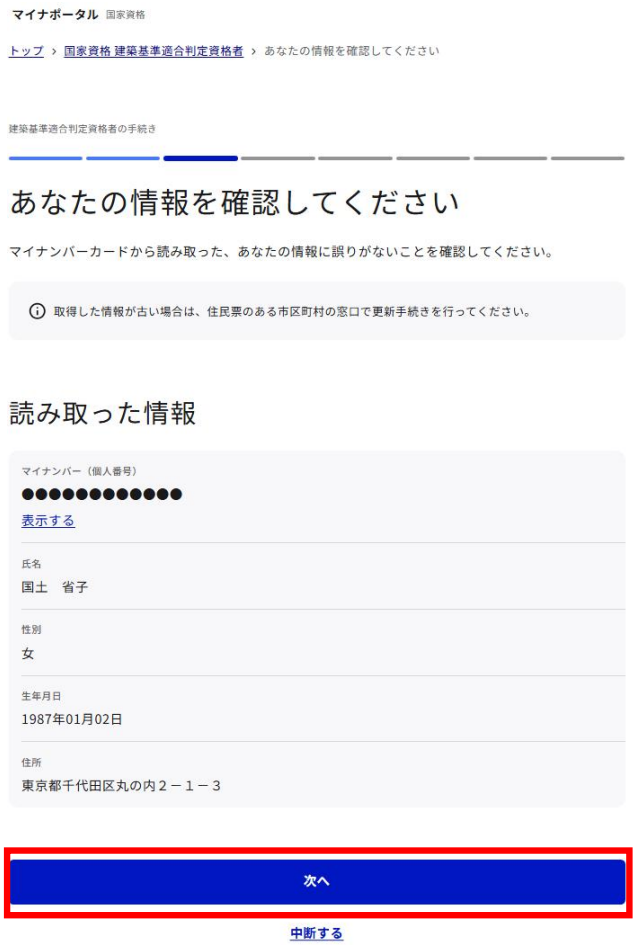
手続きに必要なものを確認します



マイナンバーカード情報を読み取ります



読み取った情報を確認します



申請情報を入力します



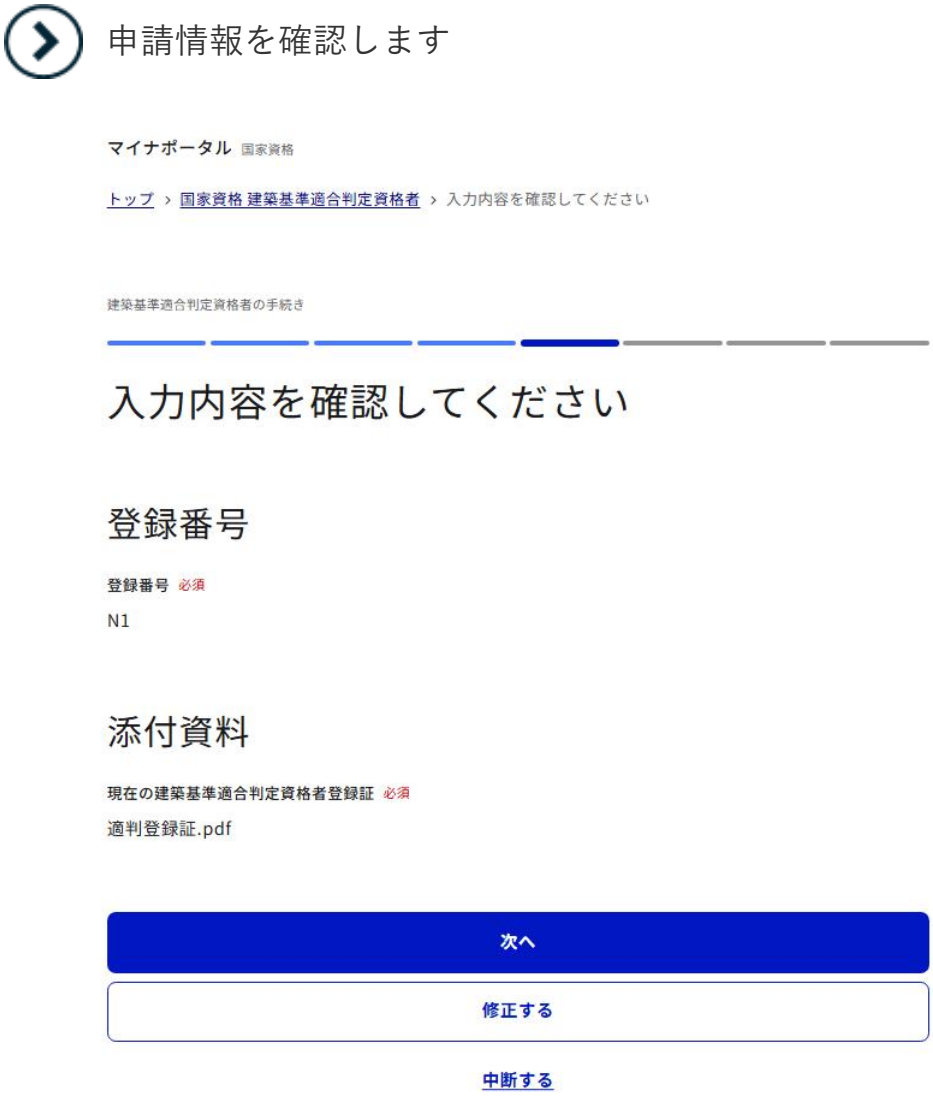
補足

・登録番号は半角英数字で入力してください。

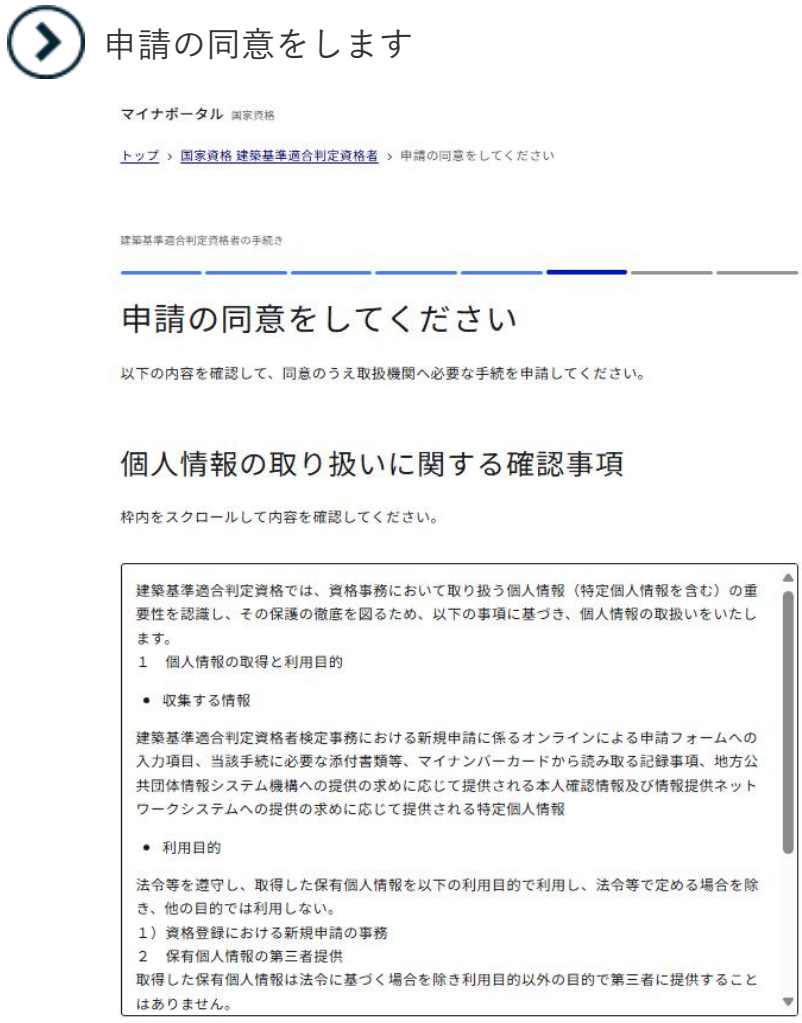
・お手元に資格者証がない場合は、以下のURLからダウンロードをした資格者証をスクリーンショットにて画像形式で添付してください。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/content/001990043.pdf

申請情報を確認します



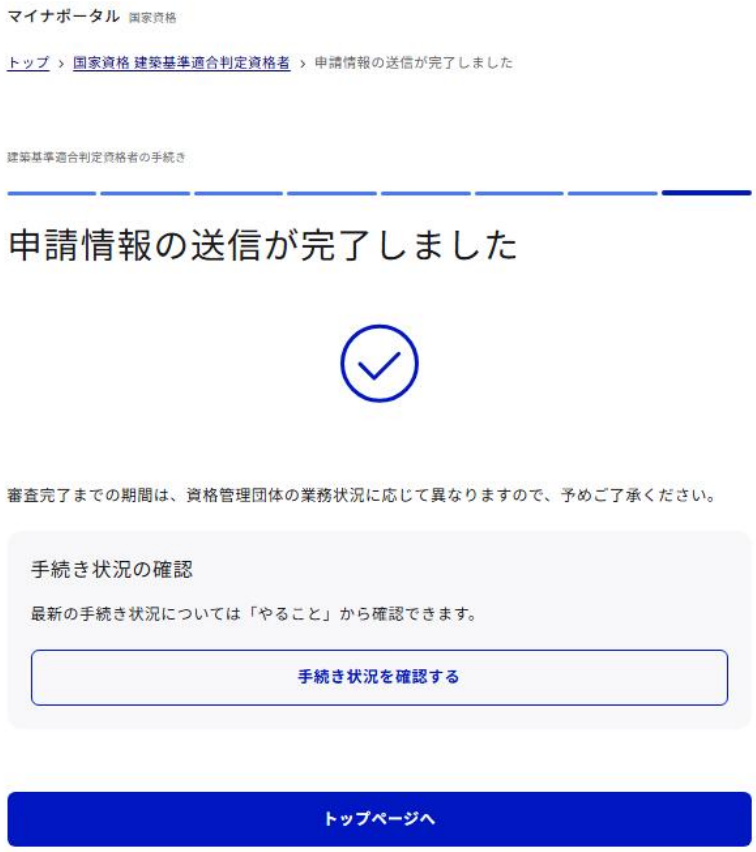
申請の同意をします



署名を付与します



申請を完了します



申請状況の確認方法について



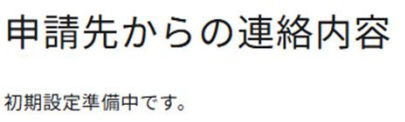
補足

「やること」の進行中手続きより申請手続きの処理状況を確認することが出来ます。



補足

審査者側の審査が完了した際は、初期設定完了通知が設定したメールアドレスに通知されます。
通知が到着してから、一定時間経過後、マイナポータルより、デジタル資格者証のダウンロードが可能となります。



初期設定完了通知の例

申請先からの連絡内容

国土　省子殿

　一級建築基準適合判定資格者の初期設定が完了しました。

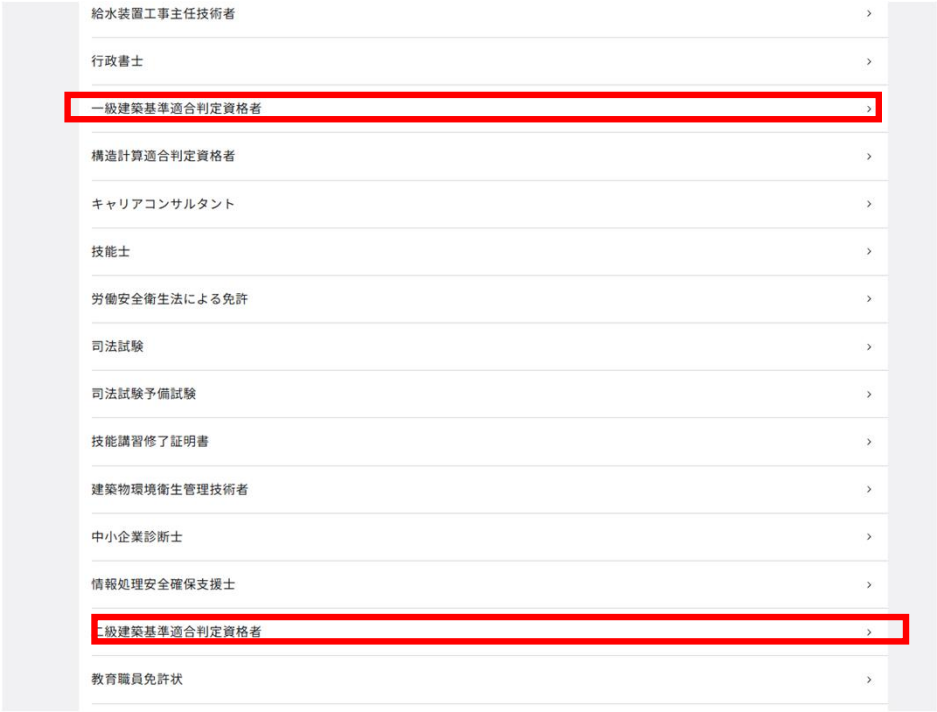
新規登録申請

マイナポータルトップ画面～申請画面までの操作方法はｐ.８～９をご確認ください。

国家資格画面の「資格を追加する」ボタンを押下します



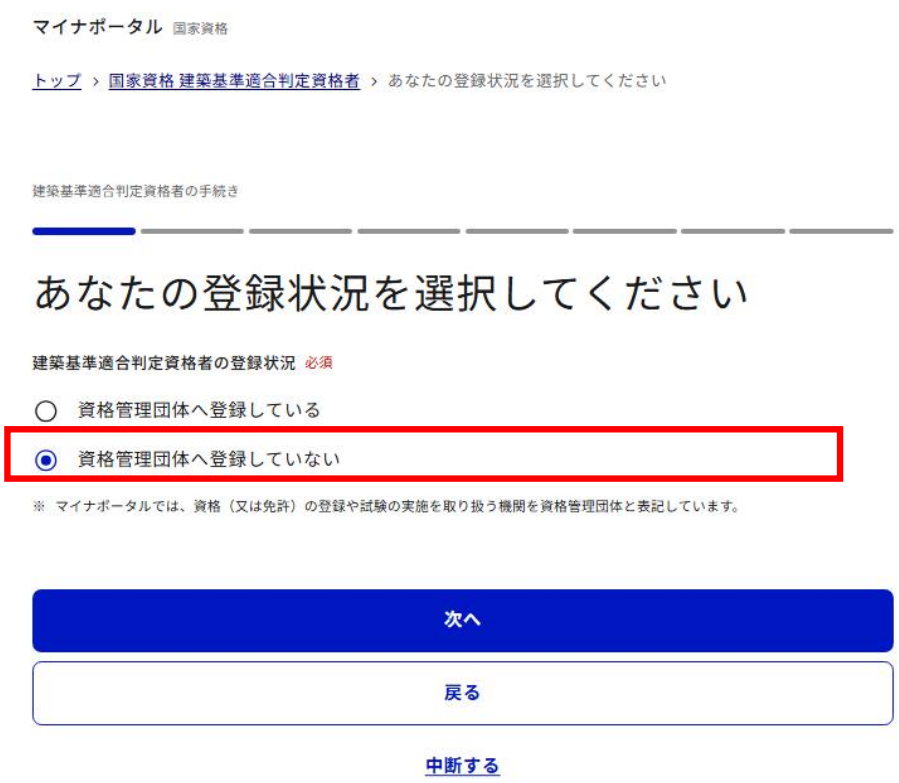
追加可能な国家資格一覧から「**一級建築基準適合判定資格者**」又は「**二級建築基準適合判定資格者**」を選択します



「手続きをはじめる」ボタンを押下し、手続きをはじめます
下記の例は「二級建築基準基準適合判定資格者」を申請する場合の画面です※一級も同様



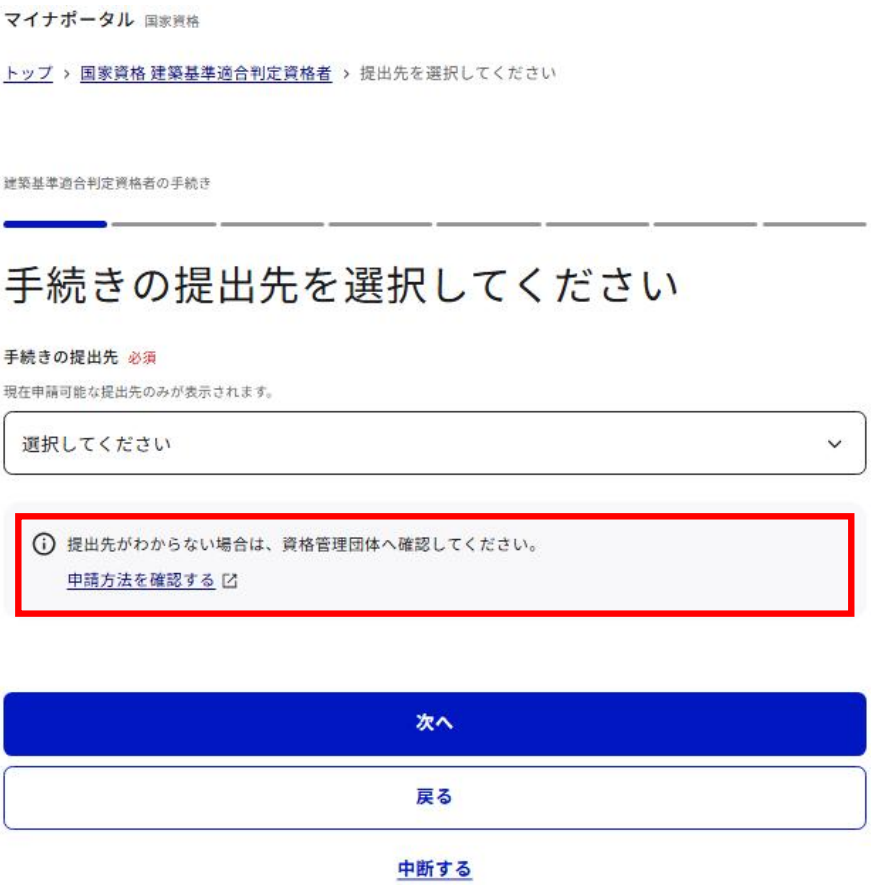
登録状況を選択します



補足

新規登録申請の場合、
「資格管理団体へ登録していない」
を選択してください

提出先を選択します



補足

「申請方法を確認する」
を押下すると、国土交通省HP
に遷移します。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000213.html

HPからご自身の申請の提出先
を確認してください。

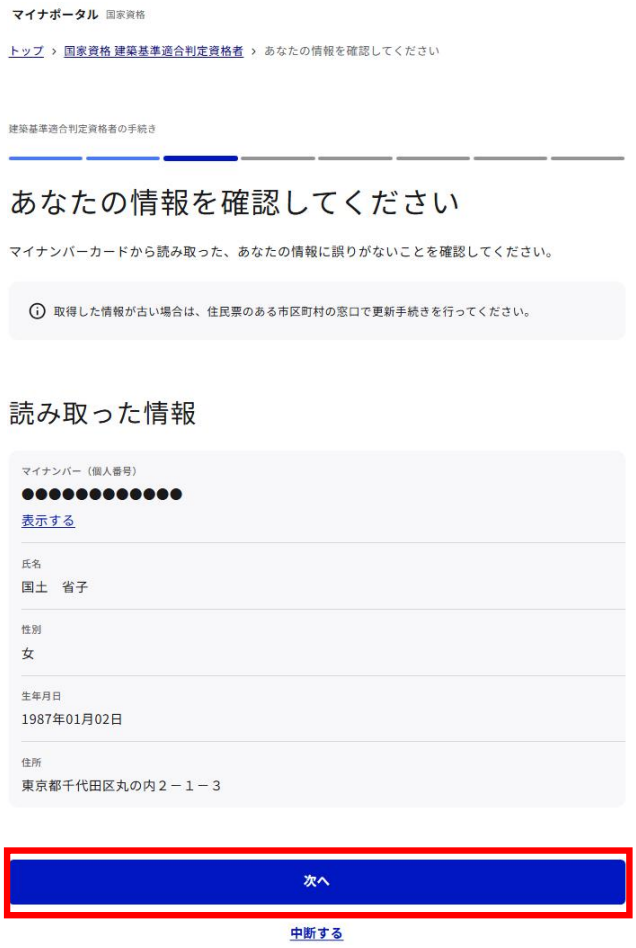
手続きに必要なものを確認します



マイナンバーカード情報を読み取ります



読み取った情報を確認します



申請情報を入力します

マイナポータル 国家資格

トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 申請情報を入力してください

建築基準適合判定資格者の手続き

申請情報を入力してください

申請者情報

氏名（ふりがな） 必須

全角かな
例：けんちく　しろう

入力必須項目です。

氏名（漢字） 必須
国土　省子

生年月日 必須
1987年01月02日

性別 必須
女

電話番号 必須
申請内容に不明点があった際にはこちらの番号に確認をさせていただく場合があります
例：08011111111

本籍地 必須
本籍地を記載してください
選択してください

現住所郵便番号 必須
半角数字７桁
例：1234567

現住所 必須
東京都千代田区丸の内２－１－３

勤務先名称 必須
無職の場合は無職と記載してください
例：△△市役所

勤務先郵便番号 任意
無職の場合は入力不要です
半角数字7桁
例：1234567

勤務先住所 任意
無職の場合は入力不要です
例：△△県△△市△△ ○○番地○号

補足

赤枠部分はマイナンバー情報が自動転記されます。

補足

申請項目に応じて入力文字制限が設定されています

●電話番号
半角10桁または11桁（-不要）

●郵便番号
半角7桁（-不要）

●勤務先住所
数字、ハイフンを含めて全角で入力してください

補足

無職以外の方は必ず入力してください。

登録証への外字表記希望

外字表記の希望有無 必須

- (●) 希望する
- ( ) 希望しない

登録証への旧姓併記希望

旧姓併記の希望有無 必須

登録証への旧姓併記を希望する場合は回答してください

- (●) 希望する
- ( ) 希望しない

旧姓（漢字） 任意

未入力

登録証への通称併記希望

通称併記の希望有無 必須

登録証への通称名併記を希望する場合は回答してください

- (●) 希望する
- ( ) 希望しない

通称名 任意

未入力

合格時期 必須

西暦で入力してください

例：2025

合格通知日付（又は合格証書日付） 必須

西暦で入力してください

例：20250101

合格通知番号（又は合格証書番号） 必須

合格通知書又は合格証書に記載されている番号を入力してください

例：1234567

補足

国家資格システムでは、JIS第一水準～第四水準及び補助漢字以外の文字を表示することが出来ません。
そのため、外字表記希望を「希望する」と回答いただいた場合も、ご希望の漢字で登録証を発行できない場合がございます。
（例：「﨑」）
また、「旧性」や「通称」の併記を希望される場合は、マイナンバー情報に既に紐付けられていることが条件となりますので、ご注意ください。

補足

赤枠部分はマイナンバー情報が自動転記されます。

補足

申請項目に応じて入力文字制限が設定されています

●合格時期
　西暦4桁

●合格通知日付
　合格通知書または証書に記載されている日付を西暦で入力してください

●合格通知番号
　半角英数のみ入力可能です

欠格事由の確認１

刑の有無 必須

拘禁刑以上の刑に処せられたこと（刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第67号）による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮以上の刑に処せられたことを含む。）又は建築基準法令の規定若しくは建築士法の規定により刑に処せられたことがあるかについて回答してください

- (●) ある
- ( ) ない

罪及び刑の詳細 任意

「ある」と回答した場合、その罪及び刑を記載してください

刑の執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日 任意

刑の執行を終わり又は執行を受けることがなくなった年月日を入力してください（西暦）
例：20250101

欠格事由の確認２

登録消除の有無 必須

建築基準適合判定資格者の登録の消除の処分を受けたことがあるかについて回答してください

- (●) ある
- ( ) ない

取消日 任意

「ある」と回答した場合、建築基準適合判定資格者の登録を取り消された年月日を入力してください（西暦）
例：20250101

欠格事由の確認３

確認検査の業務禁止処分の有無等 必須

確認検査の業務禁止処分を受け、その禁止の期間中に建築基準適合判定資格者の登録の消除の処分を受けたことがあるかについて回答してください

- (●) ある
- ( ) ない

業務禁止処分の開始日 任意

業務禁止処分を受けたことがあるときは、その開始年月日を入力してください（西暦）
例：20250101

業務禁止処分の終了日 任意

業務禁止処分を受けたことがあるときは、その終了年月日を入力してください（西暦）
例：20250101

欠格事由の確認４

建築士免許の取消有無 必須

建築士法第10条第1項の規定により、一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがあるかについて回答してください

- (●) ある
- ( ) ない

取消日 任意

「ある」と回答した場合、取り消された年月日を入力してください（西暦）
例：20250101

欠格事由の確認５

懲戒免職の処分有無（公務員） 必須

公務員で懲戒免職の処分を受けたことがあるかについて回答してください

- (●) ある
- ( ) ない

処分日 任意

「ある」と回答した場合、処分された年月日を入力してください（西暦）
例：20250101

欠格事由の確認６

精神の機能障害 必須

精神の機能の障害により確認検査の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態か否かについて回答してください

- (●) はい
- ( ) いいえ



補足

●紙による登録証の交付について

オンライン申請の場合はデジタル登録証を交付します。

デジタル登録証に加えて別記52号様式による登録証の交付を希望する場合は、紙による登録証の交付の希望欄の「希望する」を選択してください。

別記52号様式による登録証の交付を希望する場合、返信用の切手（530円分）を貼付した返信用封筒（角形2号）を申請先の地方整備局宛てに郵送してください。

※郵送がない場合には、登録証の交付が出来かねます。

●決済パターンについて

ご自身の申請に応じた区分を選択してください。申請先による審査完了後、マイナポータルより入金依頼を行いますので、期限内（１４日以内）に決済を行ってください。（決済方法はクレジットカード決済となります。）

●本籍地（外国籍の場合）について
Ｐ21の「本籍地」にて「外国籍」を選択した場合に表示されます。
外国籍の方はこちらに国名等をご入力ください。

添付資料

添付する資料のファイル容量の合計は9MB以下にしてください。

建築基準適合判定資格者検定合格通知の写し 必須

※建築主事資格検定に合格した方は、建築主事資格検定合格証書の写しを添付してください。
添付する画像ファイルの縦横サイズは、6,000ピクセル以下にしてください。
ファイル名には「\」「/」「:」「*」「?」「"」「<」「>」「|」、外字や絵文字などの特殊文字は使用できません。
ファイル容量：他の添付資料を含めて合計9MB以下

ファイルを選択する

本籍の記載のある住民票の写し（申請受付日から６箇月以内に発行されたもの） 任意

原則添付不要です。（個別に添付依頼があった場合は、個人番号（マイナンバー）の記載のない住民票をご提出ください。※外国籍の場合は、「個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票の写し（国籍の記載を含む）」の原本を添付してください。）
添付する画像ファイルの縦横サイズは、6,000ピクセル以下にしてください。
ファイル名には「\」「/」「:」「*」「?」「"」「<」「>」「|」、外字や絵文字などの特殊文字は使用できません。
ファイル容量：他の添付資料を含めて合計9MB以下

ファイルを選択する

実務経歴書 任意

令和5年以降に合格した方は実務経歴書が必要です。資格管理団体HPからダウンロードした実務経歴書をPDF化して添付してください
添付する画像ファイルの縦横サイズは、6,000ピクセル以下にしてください。
ファイル名には「\」「/」「:」「*」「?」「"」「<」「>」「|」、外字や絵文字などの特殊文字は使用できません。
ファイル容量：他の添付資料を含めて合計9MB以下

ファイルを選択する

都道府県または市町村職員は、職員証の写し 任意

自治体職員（都道府県または市町村職員）の方は職員証の写しを添付してください
添付する画像ファイルの縦横サイズは、6,000ピクセル以下にしてください。
ファイル名には「\」「/」「:」「*」「?」「"」「<」「>」「|」、外字や絵文字などの特殊文字は使用できません。
ファイル容量：他の添付資料を含めて合計9MB以下

ファイルを選択する

補足

●添付資料について

本籍地の記載のある住民票の写しの添付は「原則不要」です。
提出先から個別に提出依頼があった場合のみご対応をお願いします。

●実務経歴書について
令和６年以降の合格者は登録時に実務経験の審査を行います。
国土交通省HPに掲載されている実務経歴書Excelデータをご記入のうえ、
ＰＤＦデータを添付してください。

申請情報を確認します

マイナポータル 国家資格

トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 入力内容を確認してください

建築基準適合判定資格者の手続き

入力内容を確認してください

申請者情報

氏名（ふりがな） 必須

こくど　しょうこ

氏名（漢字） 必須

国土　省子

生年月日 必須

1987年01月02日

性別 必須

女

電話番号 必須

09099999999

本籍地 必須

東京都

現住所郵便番号 必須

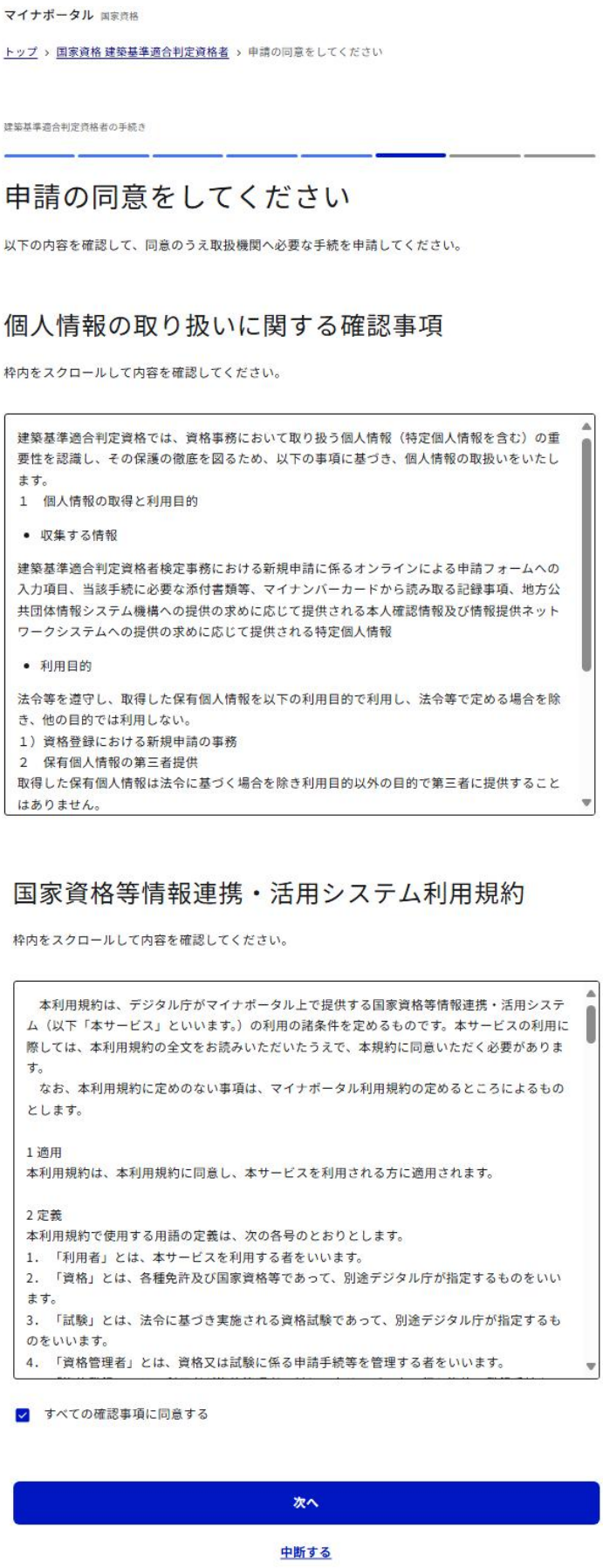
1234567

現住所 必須

東京都千代田区丸の内２－１－３

略

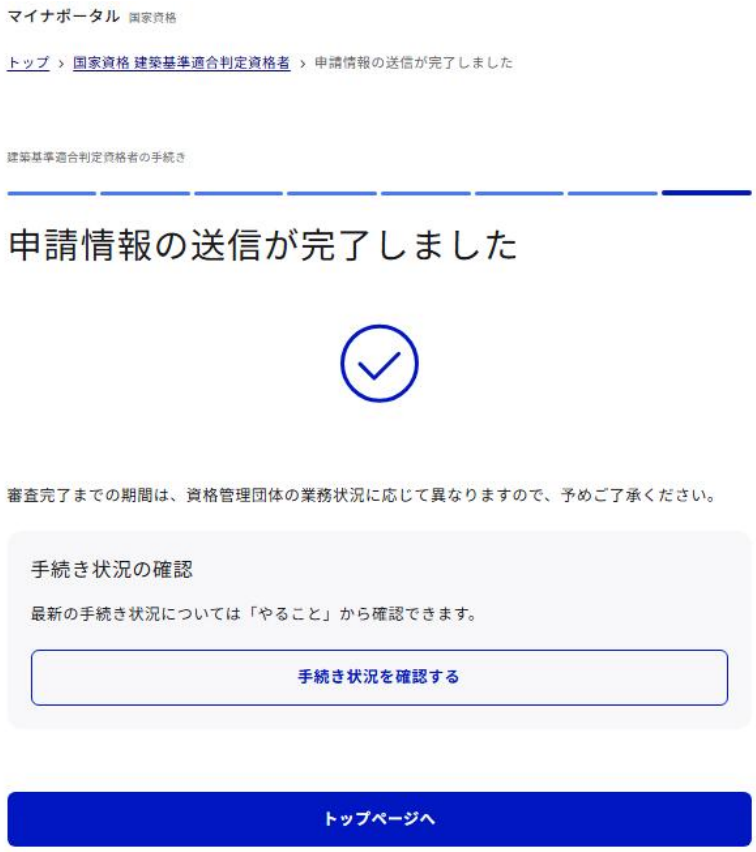
申請の同意をします


マイナポータル 国家資格
トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 申請の同意をしてください
建築基準適合判定資格者の手続き
申請の同意をしてください
以下の内容を確認して、同意のうえ取扱機関へ必要な手続を申請してください。
個人情報の取り扱いに関する確認事項
枠内をスクロールして内容を確認してください。
建築基準適合判定資格では、資格事務において取り扱う個人情報（特定個人情報を含む）の重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、以下の事項に基づき、個人情報の取扱いをいたします。
1　個人情報の取得と利用目的
• 収集する情報
建築基準適合判定資格者検定事務における新規申請に係るオンラインによる申請フォームへの入力項目、当該手続に必要な添付書類等、マイナンバーカードから読み取る記録事項、地方公共団体情報システム機構への提供の求めに応じて提供される本人確認情報及び情報提供ネットワークシステムへの提供の求めに応じて提供される特定個人情報
• 利用目的
法令等を遵守し、取得した保有個人情報を以下の利用目的で利用し、法令等で定める場合を除き、他の目的では利用しない。
1）資格登録における新規申請の事務
2　保有個人情報の第三者提供
取得した保有個人情報は法令に基づく場合を除き利用目的以外の目的で第三者に提供することはありません。
国家資格等情報連携・活用システム利用規約
枠内をスクロールして内容を確認してください。
本利用規約は、デジタル庁がマイナポータル上で提供する国家資格等情報連携・活用システム（以下「本サービス」といいます。）の利用の諸条件を定めるものです。本サービスの利用に際しては、本利用規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。
なお、本利用規約に定めのない事項は、マイナポータル利用規約の定めるところによるものとします。
1 適用
本利用規約は、本利用規約に同意し、本サービスを利用される方に適用されます。
2 定義
本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。
1. 「利用者」とは、本サービスを利用する者をいいます。
2. 「資格」とは、各種免許及び国家資格等であって、別途デジタル庁が指定するものをいいます。
3. 「試験」とは、法令に基づき実施される資格試験であって、別途デジタル庁が指定するものをいいます。
4. 「資格管理者」とは、資格又は試験に係る申請手続等を管理する者をいいます。
すべての確認事項に同意する
次へ
中断する

署名を付与します



申請を完了します



申請状況の確認





補足

マイナポータルの「やること」から、申請手続きの処理状況を確認することが出来ます。

決済について

申請先の審査が終了した時点で、申請者宛てに決済依頼が行われます。
（p.4のメール設定を行った場合、登録したメールアドレス宛てにメールが送付されます。）


【要対応】マイナポータルから国家資格に関する支払手続きを行ってください

マイナポータル <notice@stg.myna.go.jp>
宛先 [redacted]

国家資格の申請に関する決済情報のお知らせです。
マイナポータルの「やること」から決済情報を確認し、期限までに支払手続きを行ってください。

マイナポータルで通知先メールアドレスを登録された方へ配信しています。
このメールに心あたりがない場合、恐れ入りますがマイナポータルよりお問い合わせください。
このメールへの返信はできませんのでご了承ください。

決済は期限内に必ず行ってください。
決済期限を超過した場合、その申請は不備となり、再度申請を行う必要が生じます。
領収書は発行されませんので、必要がある場合はお支払い完了画面を保存してください。

変更登録申請
（住所、勤務先の変更又は所在地の変更申請）

マイナポータルログイン後トップページの**さがす**を選択します



さがす画面が表示されます
証明書を選択します



サービス・機能一覧が表示されます
国家資格の登録・各種申請を選択します



国家資格画面の「建築基準適合判定資格者」ボタンを押下します

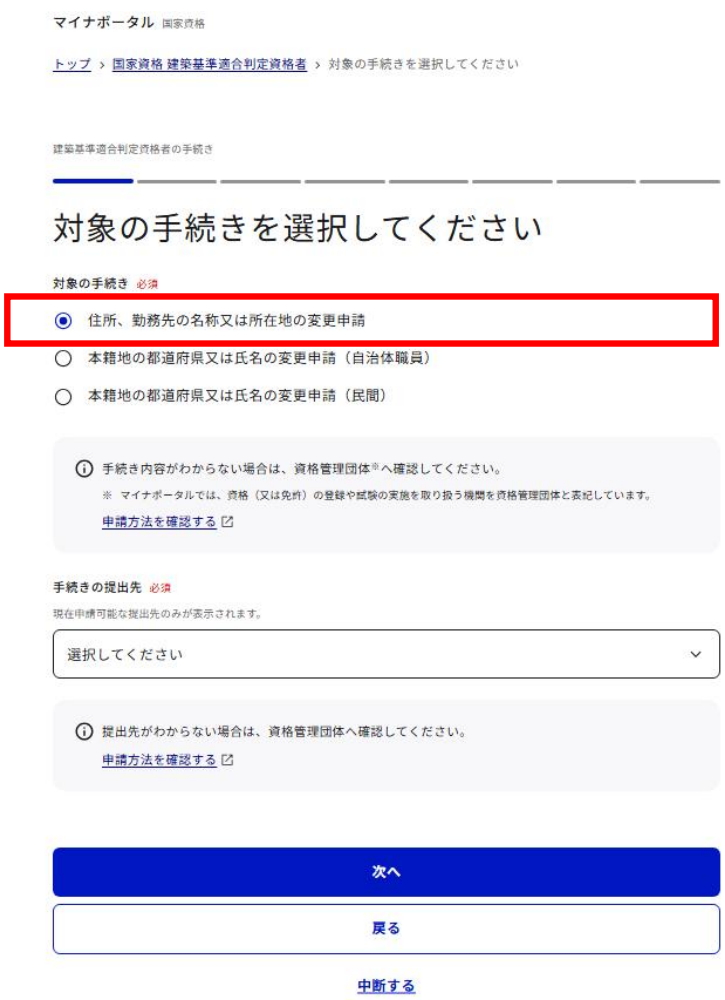


※登録済みの資格のみ表示されます。

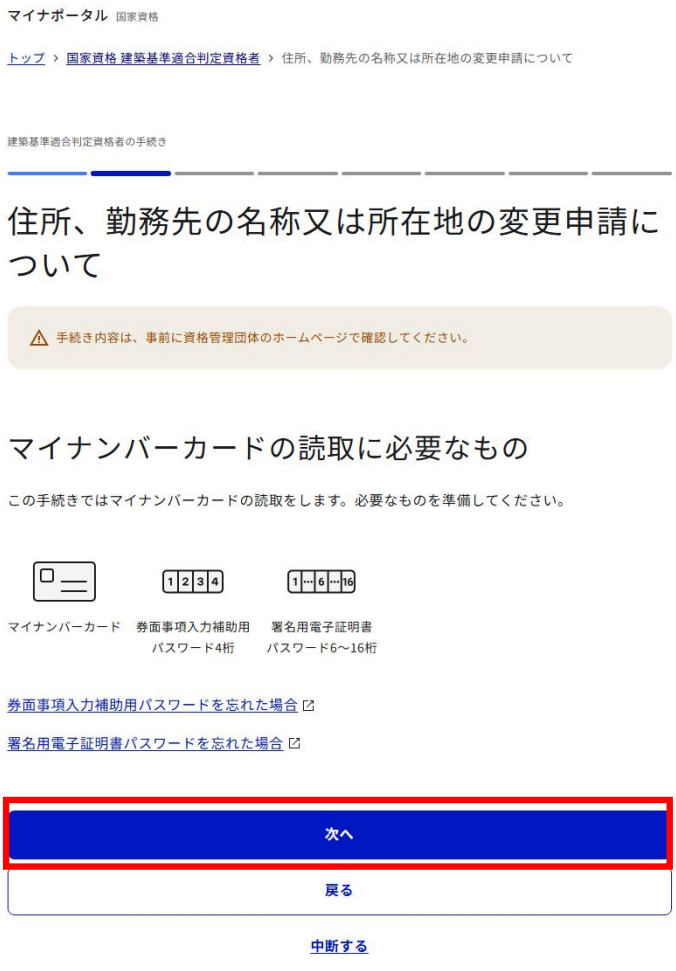
ページ下部の「資格（又は免許）の手続き」から**登録情報を変更する**を選択します



対象の手続きを選択します



手続きに必要なものを確認します



補足

変更内容に応じた手続きを選択してください。

「申請方法を確認する」を押下すると、国土交通省HPに遷移します。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000213.html

HPからご自身の申請の提出先を確認してください。

マイナンバーカード情報を読み取ります



読み取った情報を確認します



申請情報を入力します



補足

赤枠部分はマイナンバー情報が自動転記されます。

勤務先名称 必須

無職の場合は無職と入力してください
例：△△市役所

勤務先名称変更年月日 任意

勤務先名称に変更がある場合は入力してください。変更がない場合は入力不要です
例：20250101

勤務先所在地（郵便番号） 任意

無職の場合は入力不要です
半角数字7桁
例：1234567

勤務先所在地（住所） 任意

無職の場合は入力不要です
例：△△県△△市△△ ○○番地○号

勤務先所在地変更年月日 任意

勤務先名称に変更がある場合は入力してください。変更がない場合は入力不要です
例：20250101

補足

無職以外の方は必ず入力してください。

補足

●勤務先住所

数字、ハイフンを含めて全て全角で入力してください

備考欄

備考 任意

変更の理由

登録事項変更理由について 必須

登録事項の変更理由について記載をお願いします
例：引越しによる住所変更

職権修正の同意

下記にご同意いただければ、チェックをつけてください

☐ 資格管理団体側で登録事項の変更を検知した場合に、職権修正することを合意します。

次へ

戻る

保存して中断する

中断する

申請情報を確認します

マイナポータル 国家資格

トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 入力内容を確認してください

建築基準適合判定資格者の手続き

入力内容を確認してください

申請者資格区分

資格区分 必須

一級

申請者登録番号

登録番号 必須

1234567

登録事項

氏名（ふりがな） 必須

こくど　しょうこ

氏名（漢字） 必須

国土　省子

変更事項

変更事項の選択 必須

- 勤務先名称
- 勤務先所在地

住所（郵便番号） 必須

1234567

住所 必須

東京都千代田区丸の内２－１－３

住所変更年月日 任意

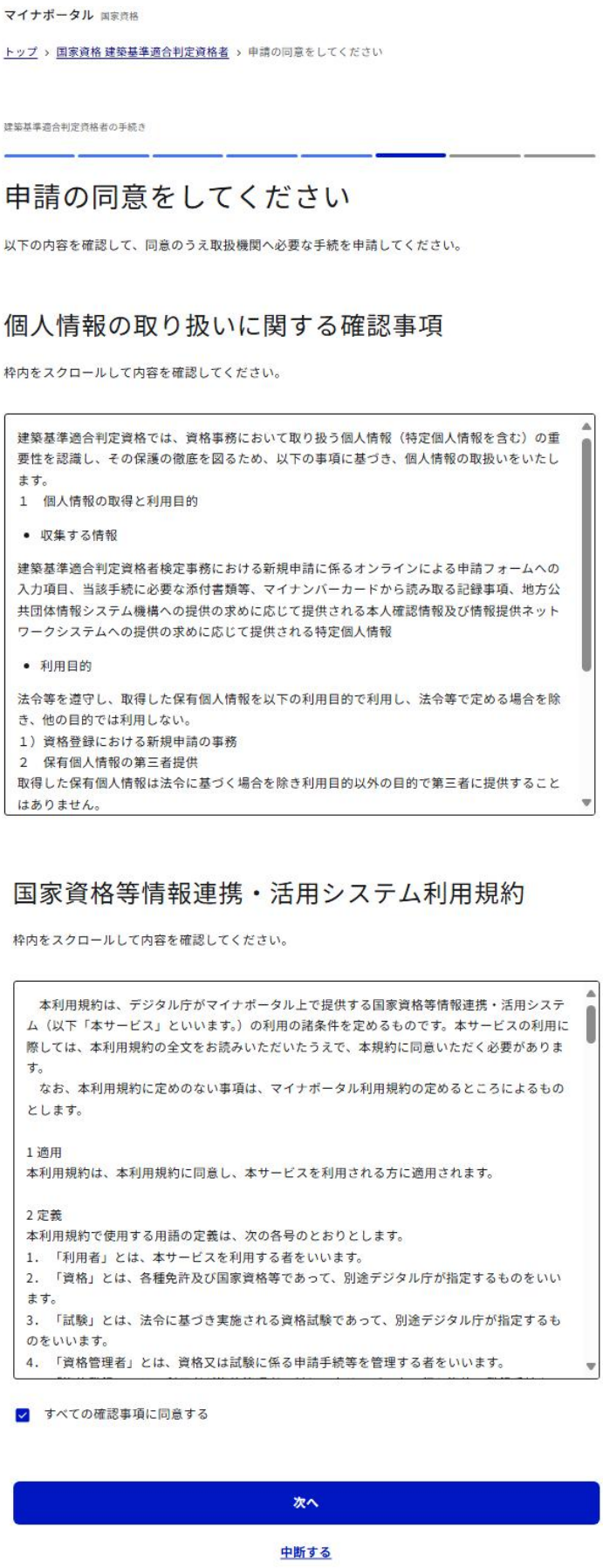
未入力

勤務先名称 必須

国土交通省

略

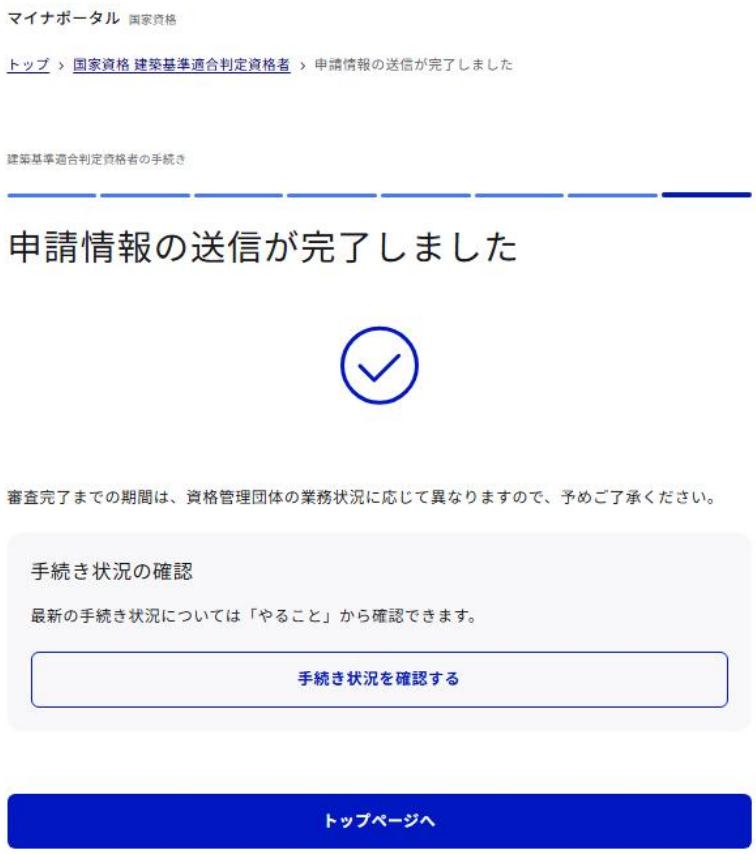
申請の同意をします


マイナポータル 国家資格
トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 申請の同意をしてください
建築基準適合判定資格者の手続き
申請の同意をしてください
以下の内容を確認して、同意のうえ取扱機関へ必要な手続を申請してください。
個人情報の取り扱いに関する確認事項
枠内をスクロールして内容を確認してください。
建築基準適合判定資格では、資格事務において取り扱う個人情報（特定個人情報を含む）の重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、以下の事項に基づき、個人情報の取扱いをいたします。
1　個人情報の取得と利用目的
• 収集する情報
建築基準適合判定資格者検定事務における新規申請に係るオンラインによる申請フォームへの入力項目、当該手続に必要な添付書類等、マイナンバーカードから読み取る記録事項、地方公共団体情報システム機構への提供の求めに応じて提供される本人確認情報及び情報提供ネットワークシステムへの提供の求めに応じて提供される特定個人情報
• 利用目的
法令等を遵守し、取得した保有個人情報を以下の利用目的で利用し、法令等で定める場合を除き、他の目的では利用しない。
1）資格登録における新規申請の事務
2　保有個人情報の第三者提供
取得した保有個人情報は法令に基づく場合を除き利用目的以外の目的で第三者に提供することはありません。
国家資格等情報連携・活用システム利用規約
枠内をスクロールして内容を確認してください。
本利用規約は、デジタル庁がマイナポータル上で提供する国家資格等情報連携・活用システム（以下「本サービス」といいます。）の利用の諸条件を定めるものです。本サービスの利用に際しては、本利用規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。
なお、本利用規約に定めのない事項は、マイナポータル利用規約の定めるところによるものとします。
1 適用
本利用規約は、本利用規約に同意し、本サービスを利用される方に適用されます。
2 定義
本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。
1. 「利用者」とは、本サービスを利用する者をいいます。
2. 「資格」とは、各種免許及び国家資格等であって、別途デジタル庁が指定するものをいいます。
3. 「試験」とは、法令に基づき実施される資格試験であって、別途デジタル庁が指定するものをいいます。
4. 「資格管理者」とは、資格又は試験に係る申請手続等を管理する者をいいます。
すべての確認事項に同意する
次へ
中断する

署名を付与します



申請を完了します



変更登録申請
（氏名、本籍地の変更）

マイナポータルログイン後トップページの**さがす**を選択します



さがす画面が表示されます
証明書を選択します



サービス・機能一覧が表示されます
国家資格の登録・各種申請を選択します



国家資格画面の「建築基準適合判定資格者」ボタンを押下します



※登録済みの資格のみ表示されます。

ページ下部の「資格（又は免許）の手続き」から**登録情報を変更する**を選択します



対象の手続きを選択します

マイナポータル 国家資格

トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 対象の手続きを選択してください

建築基準適合判定資格者の手続き

対象の手続きを選択してください

対象の手続き 必須

- ○ 住所、勤務先の名称又は所在地の変更申請
- ◉ 本籍地の都道府県又は氏名の変更申請（自治体職員）
- ○ 本籍地の都道府県又は氏名の変更申請（民間）

ⓘ 手続き内容がわからない場合は、資格管理団体※へ確認してください。

※ マイナポータルでは、資格（又は免許）の登録や試験の実施を取り扱う機関を資格管理団体と表記しています。

手続きの提出先 必須

現在申請可能な提出先のみが表示されます。

選択してください

ⓘ 提出先がわからない場合は、資格管理団体へ確認してください。

次へ

戻る

中断する

手続きに必要なものを確認します

マイナポータル 国家資格

トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 本籍地の都道府県又は氏名の変更申請（自治体職員）について

建築基準適合判定資格者の手続き

本籍地の都道府県又は氏名の変更申請（自治体職員）について

⚠ 手続き内容は、事前に資格管理団体のホームページで確認してください。

マイナンバーカードの読取に必要なもの

この手続きではマイナンバーカードの読取をします。必要なものを準備してください。

マイナンバーカード　券面事項入力補助用パスワード4桁　署名用電子証明書パスワード6～16桁

券面事項入力補助用パスワードを忘れた場合

署名用電子証明書パスワードを忘れた場合

次へ

戻る

中断する

補足

変更内容に応じた手続きを選択してください。

「申請方法を確認する」を押下すると、国土交通省HPに遷移します。

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000213.html

HPからご自身の申請の提出先を確認してください。

マイナンバーカード情報を読み取ります



読み取った情報を確認します



申請情報を入力します



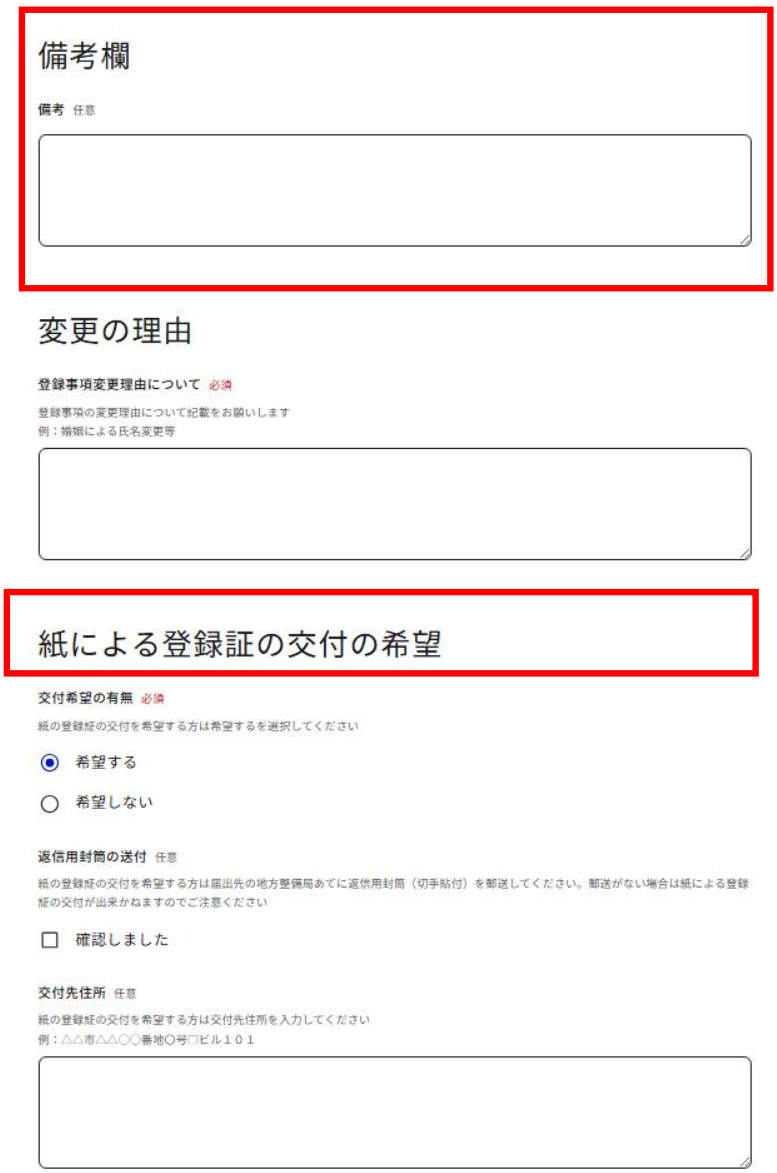
補足

氏名欄はマイナンバー情報が自動転記されます。
マイナンバーカード情報の変更手続き完了後に変更申請を行ってください。

補足

本籍地都道府県の変更がある方
⇒　変更後都道府県または外国籍を選択

本籍地都道府県の変更がない方
⇒　現在の本籍地都道府県または外国籍を選択



補足

変更後の登録証について旧姓併記を希望される場合は、備考欄に「旧姓併記を希望する」と記載してください。

補足

●紙による登録証の交付について

オンライン申請の場合はデジタル登録証を交付します。

デジタル登録証に加えて別記52号様式による登録証の交付を希望する場合は、紙による登録証の交付の希望欄の「希望する」を選択してください。

別記52号様式による登録証の交付を希望する場合、返信用の切手（530円分）を貼付した返信用封筒（角形2号）を申請先の地方整備局宛てに郵送してください。

※郵送がない場合には、登録証の交付が出来かねます。

●決済パターンについて

ご自身の申請に応じた区分を選択してください。申請先による審査完了後、マイナポータルより入金依頼を行いますので、期限内（１４日以内）に決済を行ってください。（決済方法はクレジットカード決済となります。）

添付資料

添付する資料のファイル容量の合計は9MB以下にしてください。

現在の建築基準適合判定資格者登録証 必須

- 現在の建築基準適合判定資格者登録証を必ず添付してください
- 添付する画像ファイルの縦横サイズは、6,000ピクセル以下にしてください。
- ファイル名には「\」「/」「:」「*」「?」「"」「<」「>」「|」、外字や絵文字などの特殊文字は使用できません。

ファイル容量

- 他の添付資料を含めて合計9MB以下

ファイルを選択する

戸籍謄本若しくは戸籍妙本又は本籍地の記載のある住民票の写し 任意

- 原則添付不要です。本籍地の都道府県名の変更を申請する場合で個別に添付依頼があった場合は添付してください（なお、申請受付日から６箇月以内に発行されたもの）
- 添付する画像ファイルの縦横サイズは、6,000ピクセル以下にしてください。
- ファイル名には「\」「/」「:」「*」「?」「"」「<」「>」「|」、外字や絵文字などの特殊文字は使用できません。

ファイル容量

- 他の添付資料を含めて合計9MB以下

ファイルを選択する

戸籍謄本又は戸籍妙本 任意

- 原則添付不要です。氏名の変更を申請する場合で個別に添付依頼があった場合は添付してください
- 添付する画像ファイルの縦横サイズは、6,000ピクセル以下にしてください。
- ファイル名には「\」「/」「:」「*」「?」「"」「<」「>」「|」、外字や絵文字などの特殊文字は使用できません。

ファイル容量

- 他の添付資料を含めて合計9MB以下

ファイルを選択する

補足

戸籍謄本、戸籍妙本、本籍地の記載のある住民票の写しの添付は「原則不要」です。

都道府県または市町村の職員証の写し 必須

- 都道府県または市町村職員の方が登録証の訂正を伴う変更申請をする場合（氏名、本籍地の変更）は都道府県または市町村の職員証の写しを添付してください
- 添付する画像ファイルの縦横サイズは、6,000ピクセル以下にしてください。
- ファイル名には「\」「/」「:」「*」「?」「"」「<」「>」「|」、外字や絵文字などの特殊文字は使用できません。

ファイル容量

- 他の添付資料を含めて合計9MB以下

ファイルを選択する

補足

都道府県または市町村の職員の方は職員証の写しを添付してください。

職権修正の同意

下記にご同意いただければ、チェックをつけてください

☐ 資格管理団体側で登録事項の変更を検知した場合に、職権修正することを合意します。

次へ

戻る

保存して中断する

中断する

申請情報を確認します

マイナポータル 国家資格

トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 入力内容を確認してください

建築基準適合判定資格者の手続き

入力内容を確認してください

申請者資格区分

資格区分 必須

一級

申請者登録番号

登録番号 必須

1000001

変更事項

変更事項の選択 必須

- 氏名

氏名（ふりがな） 必須

こくど　しょうこ

氏名（漢字） 必須

国土　省子

氏名変更年月日 任意

20251112

本籍地都道府県 必須

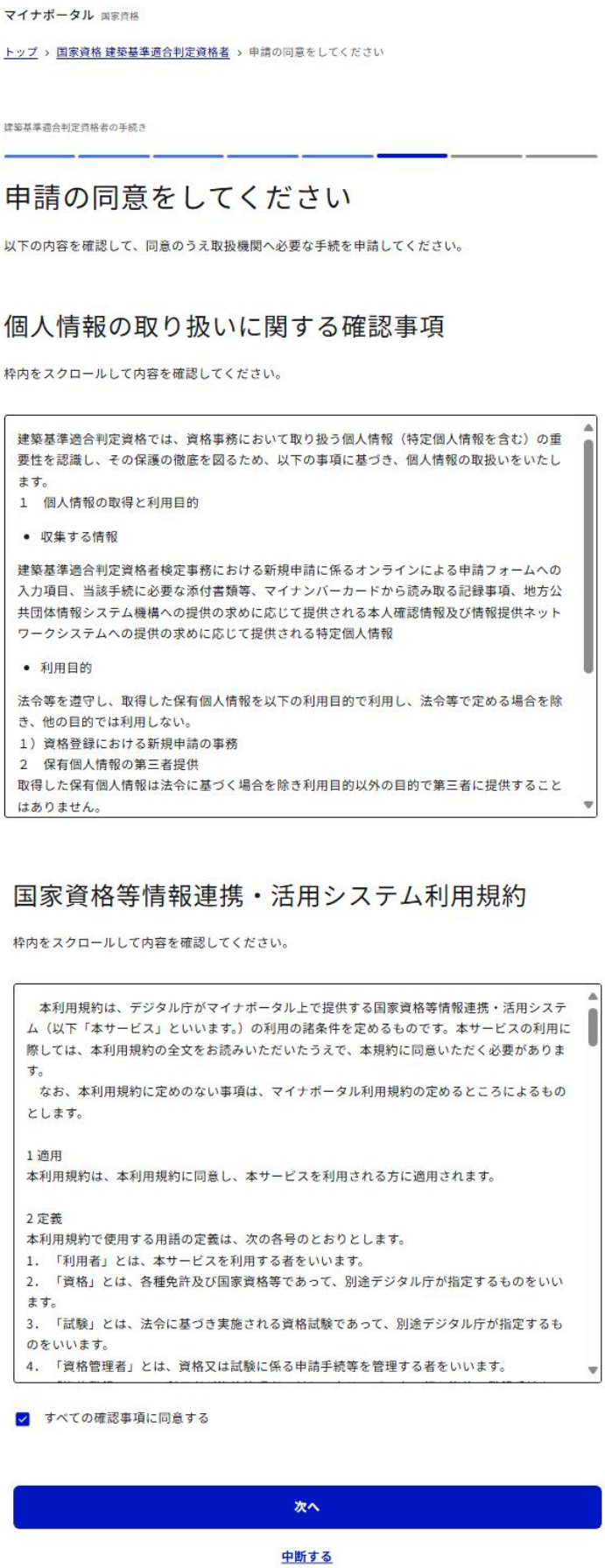
東京

本籍地都道府県変更年月日 任意

未入力

略

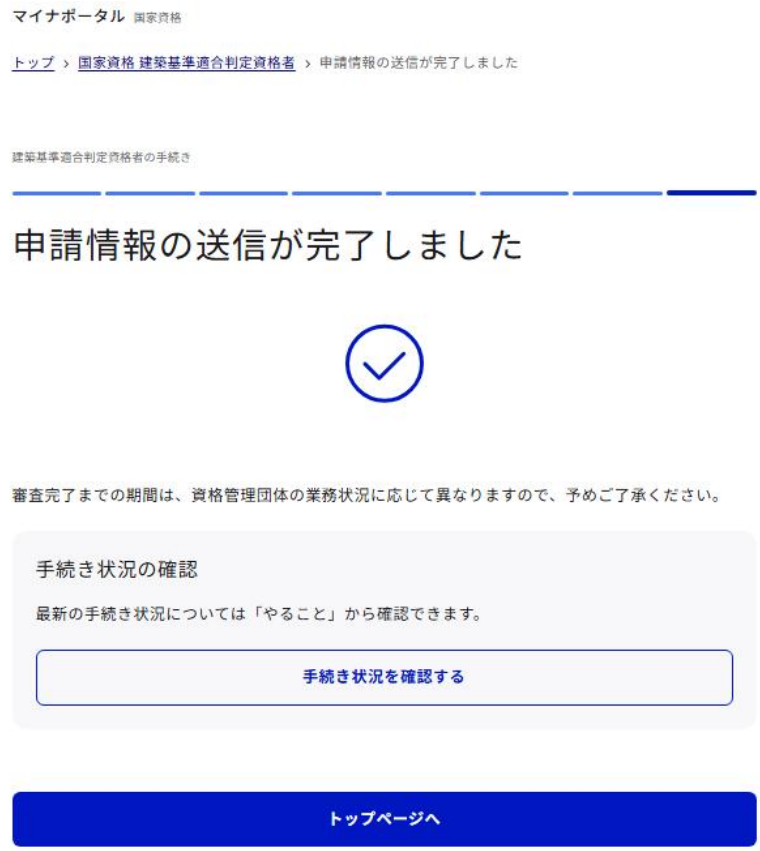
申請の同意をします


マイナポータル 国家資格
トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 申請の同意をしてください
建築基準適合判定資格者の手続き
申請の同意をしてください
以下の内容を確認して、同意のうえ取扱機関へ必要な手続を申請してください。
個人情報の取り扱いに関する確認事項
枠内をスクロールして内容を確認してください。
建築基準適合判定資格では、資格事務において取り扱う個人情報（特定個人情報を含む）の重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、以下の事項に基づき、個人情報の取扱いをいたします。
1　個人情報の取得と利用目的
• 収集する情報
建築基準適合判定資格者検定事務における新規申請に係るオンラインによる申請フォームへの入力項目、当該手続に必要な添付書類等、マイナンバーカードから読み取る記録事項、地方公共団体情報システム機構への提供の求めに応じて提供される本人確認情報及び情報提供ネットワークシステムへの提供の求めに応じて提供される特定個人情報
• 利用目的
法令等を遵守し、取得した保有個人情報を以下の利用目的で利用し、法令等で定める場合を除き、他の目的では利用しない。
1）資格登録における新規申請の事務
2　保有個人情報の第三者提供
取得した保有個人情報は法令に基づく場合を除き利用目的以外の目的で第三者に提供することはありません。
国家資格等情報連携・活用システム利用規約
枠内をスクロールして内容を確認してください。
本利用規約は、デジタル庁がマイナポータル上で提供する国家資格等情報連携・活用システム（以下「本サービス」といいます。）の利用の諸条件を定めるものです。本サービスの利用に際しては、本利用規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。
なお、本利用規約に定めのない事項は、マイナポータル利用規約の定めるところによるものとします。
1 適用
本利用規約は、本利用規約に同意し、本サービスを利用される方に適用されます。
2 定義
本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。
1. 「利用者」とは、本サービスを利用する者をいいます。
2. 「資格」とは、各種免許及び国家資格等であって、別途デジタル庁が指定するものをいいます。
3. 「試験」とは、法令に基づき実施される資格試験であって、別途デジタル庁が指定するものをいいます。
4. 「資格管理者」とは、資格又は試験に係る申請手続等を管理する者をいいます。
すべての確認事項に同意する
次へ
中断する

署名を付与します



申請を完了します



補足

紙の登録証をお持ちの方は、
オンライン申請後、書き換え対象となる現在お持ちの紙の登録証を申請先の地方整備局宛てに郵送してください。

決済について（変更申請の場合、自治体職員以外の方が対象）

申請先の審査が終了した時点で、申請者宛てに決済依頼が行われます。
（p.4のメール設定を行った場合、登録したメールアドレス宛てにメールが送付されます。）


【要対応】マイナポータルから国家資格に関する支払手続きを行ってください

マイナポータル <notice@stg.myna.go.jp>
宛先 [redacted]

国家資格の申請に関する決済情報のお知らせです。
マイナポータルの「やること」から決済情報を確認し、期限までに支払手続きを行ってください。

マイナポータルで通知先メールアドレスを登録された方へ配信しています。
このメールに心あたりがない場合、恐れ入りますがマイナポータルよりお問い合わせください。
このメールへの返信はできませんのでご了承ください。

決済は期限内に必ず行ってください。
決済期限を超過した場合、その申請は不備となり、再度申請を行う必要が生じます。
領収書は発行されませんので、必要がある場合はお支払い完了画面を保存してください。

再交付申請

マイナポータルログイン後トップページの**さがす**を選択します



さがす画面が表示されます
証明書を選択します



サービス・機能一覧が表示されます
国家資格の登録・各種申請を選択します



国家資格画面の「建築基準適合判定資格者」ボタンを押下します

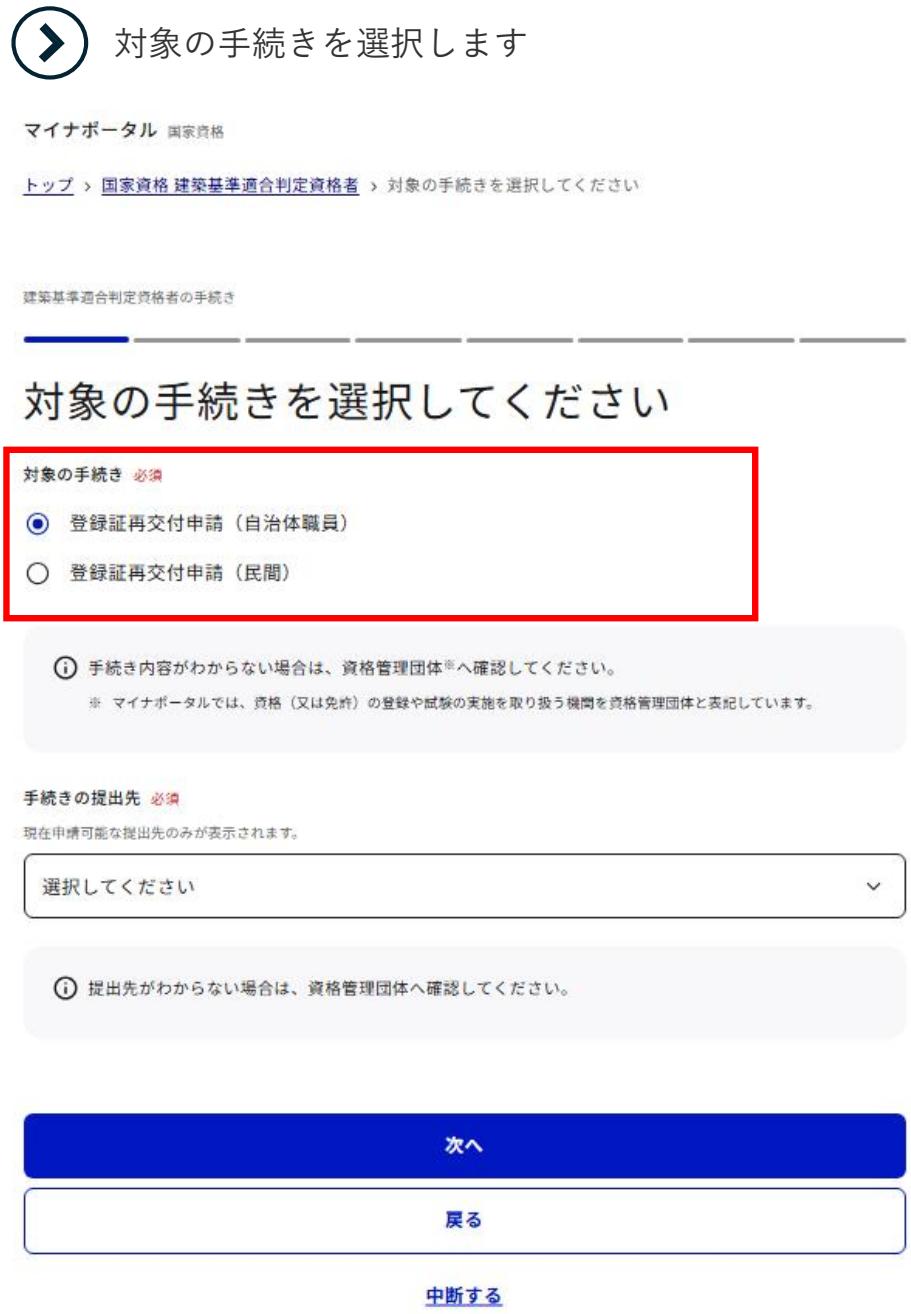


※登録済みの資格のみ表示されます。

ページ下部の「資格（又は免許）の手続き」から**資格者証を再発行する**を選択します



対象の手続きを選択します



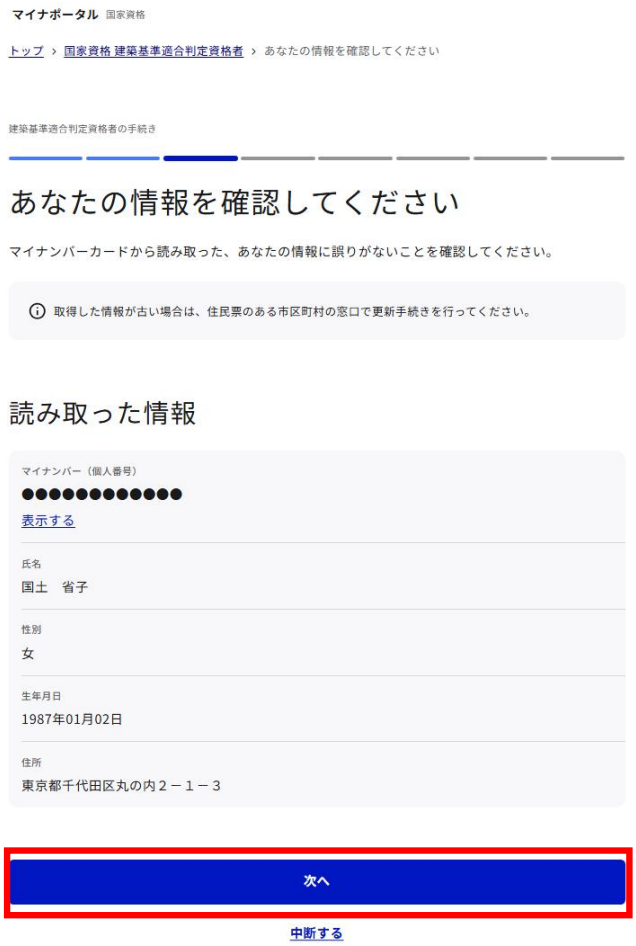
対象の手続き、手続きに必要なものを確認します



マイナンバーカード情報を読み取ります



読み取った情報を確認します



申請情報を入力します

マイナポータル 国家資格

トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 申請情報を入力してください

建築基準適合判定資格者の手続き

申請情報を入力してください

前回申請した情報は使用していません。（申請に必要な項目の変更があったため）

申請者住所

郵便番号 必須

半角数字７桁
例：1234567

住所 必須

東京都千代田区丸の内２－１－３

申請者情報

氏名（ふりがな） 必須

全角かな
例：けんちくしろう

氏名（漢字） 必須

国土　省子

生年月日 必須

1987年01月02日

性別 必須

女

申請者本籍地

本籍地 必須

本籍地都道府県を選択してください

選択してください

補足

赤枠部分はマイナンバー情報が自動転記されます。

建築基準適合判定資格者登録番号

登録番号 必須

例：1234567、N1234567など

建築基準適合判定資格者登録年月日

登録年月日 必須

西暦で記載してください
例：20250101

登録証汚損又は亡失の年月日

汚損又は亡失年月日 必須

西暦で記載してください
例：20250101

登録証汚損又は亡失の理由

汚損又は亡失の理由 必須

汚損又は亡失の理由について具体的に詳しく記入してください

紙による登録証の交付の希望

交付希望の有無 必須

紙の登録証の交付を希望する方は「希望する」を選択してください

- (●) 希望する
- ( ) 希望しない

返信用封筒の送付 任意

紙の登録証の交付を希望する方は届出先の地方整備局あてに返信用封筒（切手貼付）を郵送してください。郵送がない場合は紙による登録証の交付が出来かねますのでご注意ください

- [ ] 確認しました

交付先住所 任意

紙の登録証の交付を希望する方は交付先住所を入力してください
例：△△市△△○○番地○号□ビル１０１

補足

●紙による登録証の交付について

オンライン申請の場合はデジタル登録証を交付します。

デジタル登録証に加えて別記52号様式による登録証の交付を希望する場合は、紙による登録証の交付の希望欄の「希望する」を選択してください。

別記52号様式による登録証の交付を希望する場合、返信用の切手（530円分）を貼付した返信用封筒（角形2号）を申請先の地方整備局宛てに郵送してください。

※郵送がない場合には、登録証の交付が出来かねます。



申請情報を確認します

マイナポータル 国家資格

トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 入力内容を確認してください

建築基準適合判定資格者の手続き

入力内容を確認してください

申請者住所

郵便番号 必須

1234567

住所 必須

東京都千代田区丸の内２－１－３

申請者情報

氏名（ふりがな） 必須

こくど　しょうこ

氏名（漢字） 必須

国土　省子

生年月日 必須

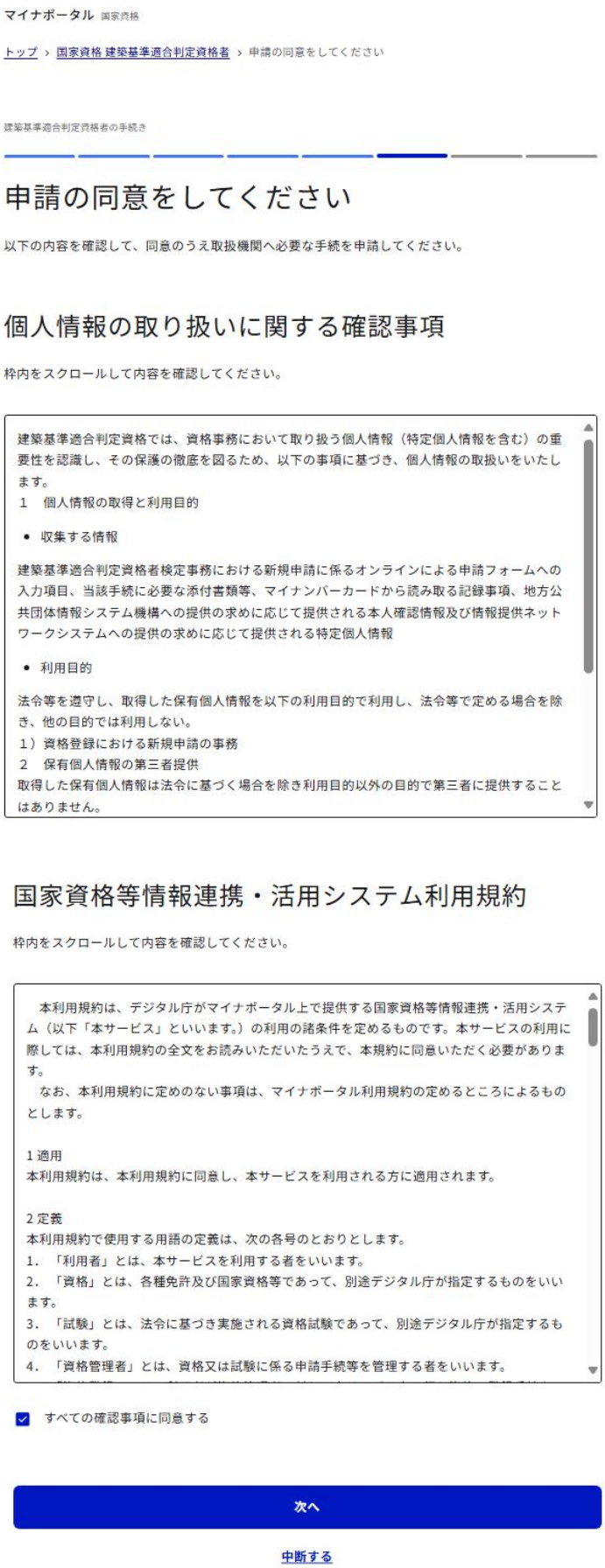
1987年01月02日

性別 必須

女

中略

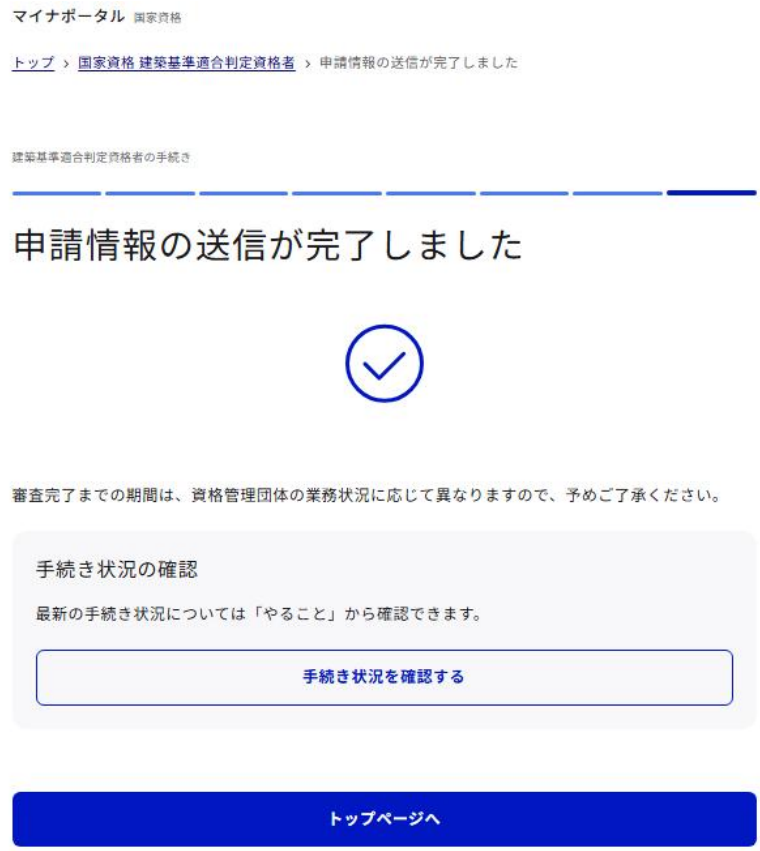
申請の同意をします


マイナポータル 国家資格
トップ › 国家資格 建築基準適合判定資格者 › 申請の同意をしてください
建築基準適合判定資格者の手続き
申請の同意をしてください
以下の内容を確認して、同意のうえ取扱機関へ必要な手続を申請してください。
個人情報の取り扱いに関する確認事項
枠内をスクロールして内容を確認してください。
建築基準適合判定資格では、資格事務において取り扱う個人情報（特定個人情報を含む）の重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、以下の事項に基づき、個人情報の取扱いをいたします。
1　個人情報の取得と利用目的
• 収集する情報
建築基準適合判定資格者検定事務における新規申請に係るオンラインによる申請フォームへの入力項目、当該手続に必要な添付書類等、マイナンバーカードから読み取る記録事項、地方公共団体情報システム機構への提供の求めに応じて提供される本人確認情報及び情報提供ネットワークシステムへの提供の求めに応じて提供される特定個人情報
• 利用目的
法令等を遵守し、取得した保有個人情報を以下の利用目的で利用し、法令等で定める場合を除き、他の目的では利用しない。
1）資格登録における新規申請の事務
2　保有個人情報の第三者提供
取得した保有個人情報は法令に基づく場合を除き利用目的以外の目的で第三者に提供することはありません。
国家資格等情報連携・活用システム利用規約
枠内をスクロールして内容を確認してください。
本利用規約は、デジタル庁がマイナポータル上で提供する国家資格等情報連携・活用システム（以下「本サービス」といいます。）の利用の諸条件を定めるものです。本サービスの利用に際しては、本利用規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。
なお、本利用規約に定めのない事項は、マイナポータル利用規約の定めるところによるものとします。
1 適用
本利用規約は、本利用規約に同意し、本サービスを利用される方に適用されます。
2 定義
本利用規約で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとします。
1. 「利用者」とは、本サービスを利用する者をいいます。
2. 「資格」とは、各種免許及び国家資格等であって、別途デジタル庁が指定するものをいいます。
3. 「試験」とは、法令に基づき実施される資格試験であって、別途デジタル庁が指定するものをいいます。
4. 「資格管理者」とは、資格又は試験に係る申請手続等を管理する者をいいます。
すべての確認事項に同意する
次へ
中断する

署名を付与します



申請を完了します



補足

汚損した登録証をお持ちの方は、オンライン申請後、申請先の地方整備局宛てに汚損した紙の登録証を郵送してください。

決済について（再交付申請の場合、自治体職員以外の方が対象）

申請先の審査が終了した時点で、申請者宛てに決済依頼が行われます。
（p.4のメール設定を行った場合、登録したメールアドレス宛てにメールが送付されます。）


【要対応】マイナポータルから国家資格に関する支払手続きを行ってください

マイナポータル <notice@stg.myna.go.jp>
宛先 [redacted]

国家資格の申請に関する決済情報のお知らせです。
マイナポータルの「やること」から決済情報を確認し、期限までに支払手続きを行ってください。

マイナポータルで通知先メールアドレスを登録された方へ配信しています。
このメールに心あたりがない場合、恐れ入りますがマイナポータルよりお問い合わせください。
このメールへの返信はできませんのでご了承ください。

決済は期限内に必ず行ってください。
決済期限を超過した場合、その申請は不備となり、再度申請を行う必要が生じます。
領収書は発行されませんので、必要がある場合はお支払い完了画面を保存してください。

よくある問い合わせ

Q1

申請時にエラーが発生してしまいました。問い合わせ先を教えてください。

A1

○申請先の地方整備局にお問い合わせください。
建築：建築基準適合判定資格者登録のオンライン申請の開始について - 国土交通省

なお、マイナポータルに関するお問い合わせは以下窓口までお問い合わせください。
マイナンバー制度に関するお問合せ｜デジタル庁

Q2

誤って申請をしてしまったのですが、申請を取り消すことはできますか。
（申請内容の誤りのほか、申請先の誤りも含む。）

A2

マイナポータル上から申請を取り消すことは出来かねます。
誤って申請をしてしまった場合は、申請先の地方整備局にご連絡をお願いいたします。

Q3

申請内容を保存することはできますか。
（申請の一時中断後、途中まで入力した内容を利用することができるか。）

A3

可能です。（保存して中断するボタンを押下すると、申請データがdatファイルとしてダウンロードされます。保存した申請データを利用して手続きを再開する場合は、「国家資格一覧」画面または「追加可能な国家資格一覧」画面から建築基準適合判定資格者を選択後、表示される画面内の「手続きを再開する」ボタンを押下し、申請データをアップロードする必要があります。）





Q4

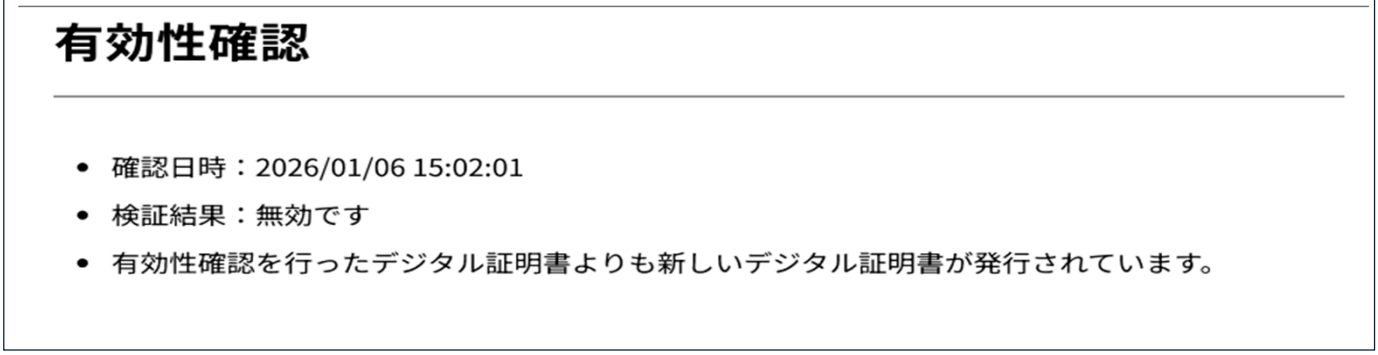
決済期限が切れてしまい再申請となってしまいました。
この場合の対応方法について教えてください。

A4

決済期限が切れてしまった場合、申請を再度行っていただく必要がございます。
申請方法は初回申請と同様となりますので、本マニュアルp.2より、ご自身が行う申請内容に応じた手続きをご確認ください。

Q5

デジタル証明書の有効性確認を行ったところ、下記のような表記が出た。どのように対応すれば良いか。



A5

当該表示については、スクリーンショットやダウンロード済の資格者証を流用する等により、更新が反映されていないデジタル資格者証を利用した際に表示されます。
本表示がでた場合は、再度マイナポータルよりデジタル資格者のダウンロードを行ってください。